



総務省

平成30年度行政事業レビュー「公開プロセス」

# 独立行政法人統計センター運営事業 (補足説明資料)

平成30年6月22日  
統計局総務課

# **(独) 統計センター業務概要**

# 独立行政法人 統計センター（概要）

## ● 組織形態

- 行政執行法人（単年度管理型、公務員型）（通則法第2条第4項に基づく）

※独立行政法人改革等に関する基本的な方針（平成25年12月24日閣議決定）に基づき、平成27年度から行政執行法人に移行

## ● 設置根拠

- 独立行政法人通則法、独立行政法人統計センター法

## ● 沿革

- 明治18年（1885年） 内閣統計局
- 昭和24年（1949年） 総理府統計局製表部
- 昭和59年（1984年） 総務庁統計センター（施設等機関）
- 平成13年（2001年） 総務省統計センター（ " " ）
- 平成15年（2003年） 独立行政法人統計センター

※平成15年度から26年度までは、特定独立行政法人（国家公務員の身分を保有）

- 平成30年（2018年） 統計データ利活用センター設置（和歌山県和歌山市）

## ● 役員

- 理事長、理事3、監事2 ※理事1人・監事2人は非常勤

## ● 常勤役職員

- 684人 ※平成30年度末 ※設立時（平成15年4月1日） 956人

## ● 運営費交付金

- 平成30年度予算 75.8億円

## 独立行政法人通則法

### 第2条（定義）

4 この法律において「行政執行法人」とは、公共上の事務等のうち、その特性に照らし、国の行政事務と密接に関連して行われる国の指示その他の国の相当な関与の下に確実に執行することが求められるものを国が事業年度ごとに定める業務運営に関する目標を達成するための計画に基づき行うことにより、その公共上の事務等を正確かつ確実に執行することを目的とする独立行政法人として、個別法で定めるものをいう。

# 行政執行法人

## 行政執行法人

(独立行政法人通則法第2条第4項)

- 国の行政事務と密接に関連した事務及び事業を国の相当の関与の下に正確かつ確実に執行する法人（役職員の身分は国家公務員）
- 国の単年度の目標管理（年度目標指示、業績評価）による業務運営を行う法人  
※中期目標期間の定めはない

## 行政執行法人（7法人）

内閣府

**（独）国立公文書館**

総務省

**（独）統計センター**

財務省

**（独）造幣局、（独）国立印刷局**

農林水産省

**（独）農林水産消費安全技術センター**

経済産業省

**（独）製品評価技術基盤機構**

防衛省

**（独）駐留軍等労働者労務管理機構**

独立行政法人通則法

第2条（定義）

4 この法律において「行政執行法人」とは、公共上の事務等のうち、その特性に照らし、国の行政事務と密接に関連して行われる国の指示その他の国の相当な関与の下に確実に執行することが求められるものを国が事業年度ごとに定める業務運営に関する目標を達成するための計画に基づき行うことにより、その公共上の事務等を正確かつ確実に執行することを目的とする独立行政法人として、個別法で定めるものをいう。

# (独) 統計センター組織図

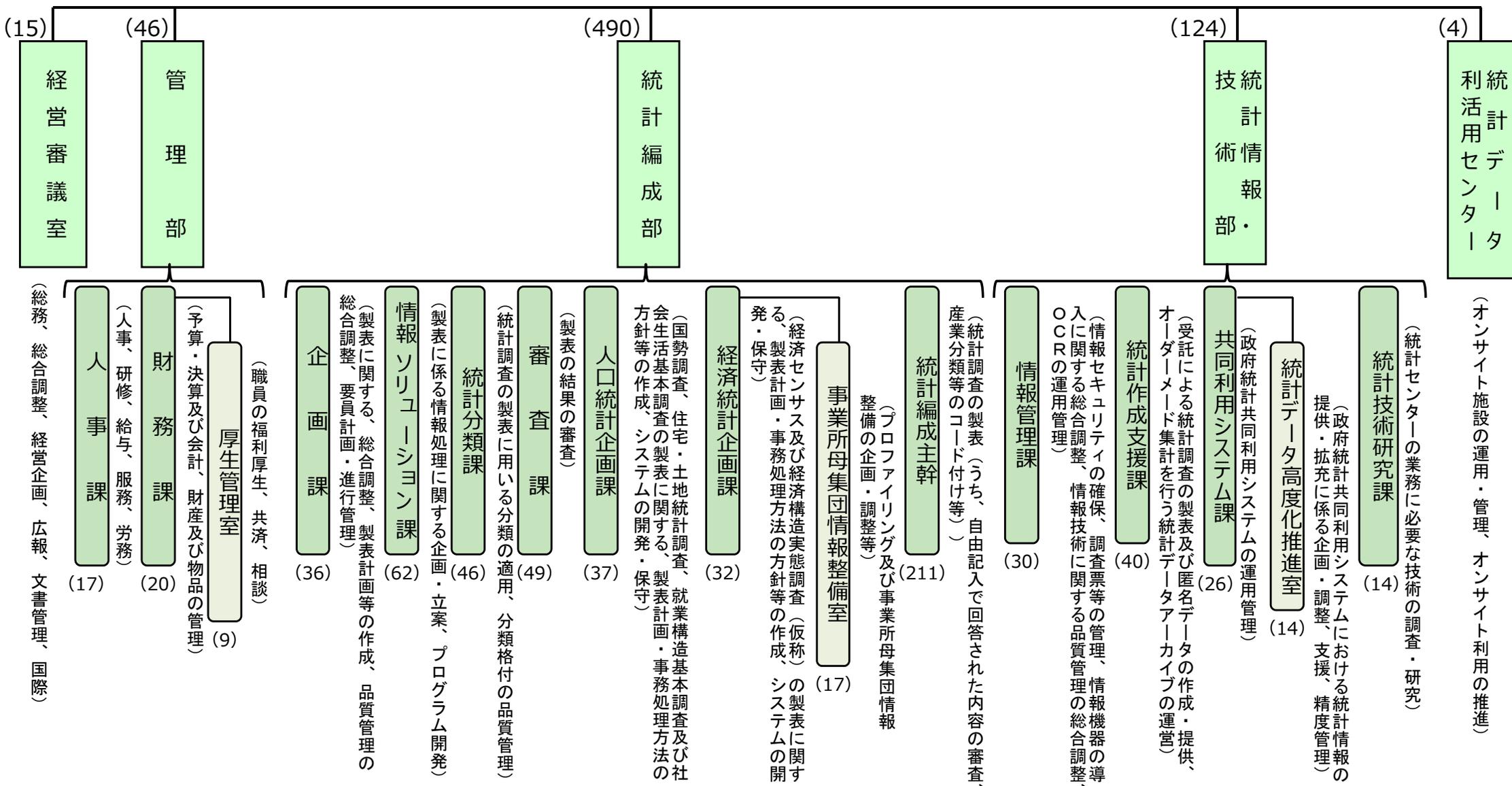
(684)

( ) の数は、30年度末の常勤役職員数

監査室 (2)

理事長 (1)  
理事 (3) ※  
監事 (2) ※

※理事1名、監事2名は非常勤役員



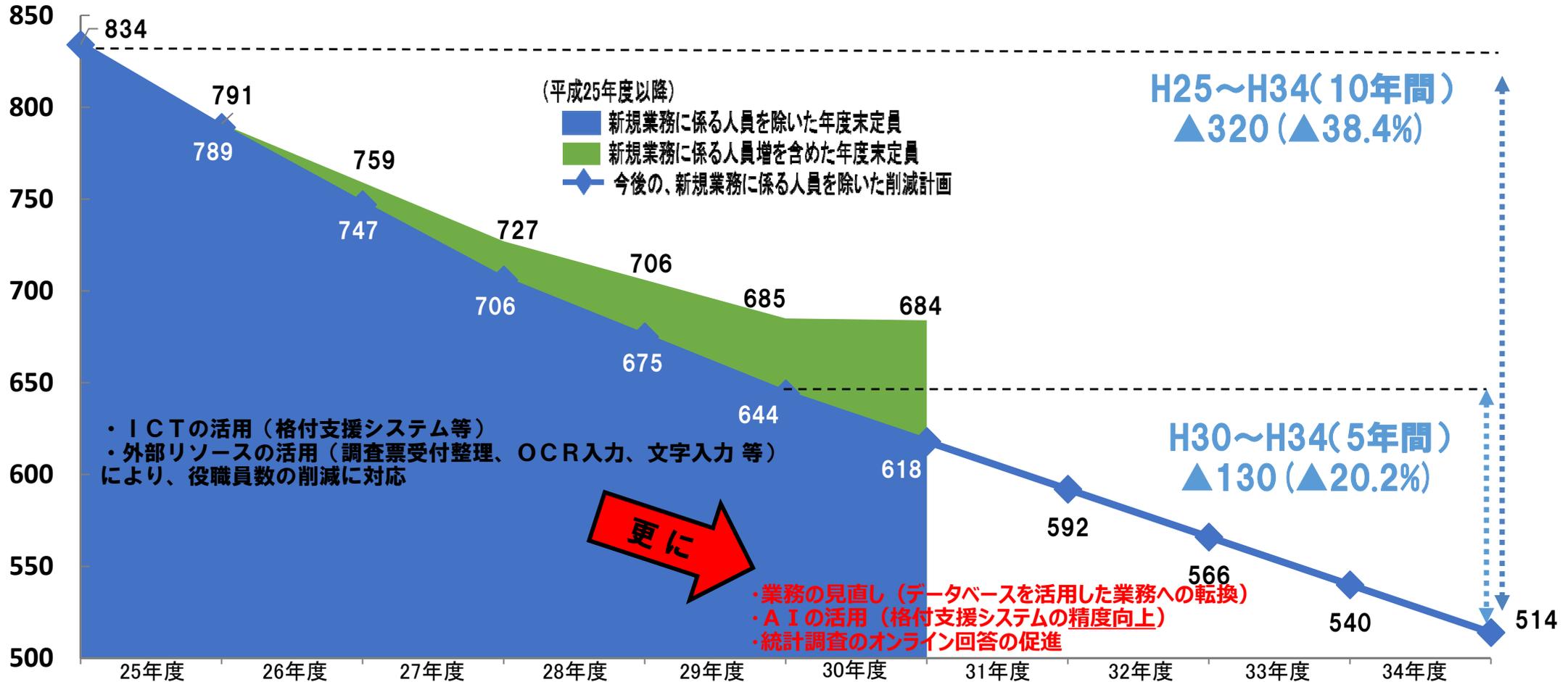
# 常勤役職員数の推移

○独立行政法人改革等に関する基本的な方針  
 (平成25年12月24日閣議決定) (抄)

【統計センター】

○ 国として真に必要な業務の実施に支障が生じないように配慮しつつ、民間委託等を一層推進して更なる効率化を図ることにより、平成25年度から平成34年度末までの10年間に常勤役職員数の320人の削減※を図る。(※新規業務に係る人員は除く)

- 平成25年度から29年度までの5年間で190人を削減。
- 他方、新規業務（調査票情報の二次的利用の推進など）への対応に当たって、平成25年度から29年度までの5年間で41人の増員が認められている。さらに、統計改革により、プロファイリング等といった新規業務が見込まれる。



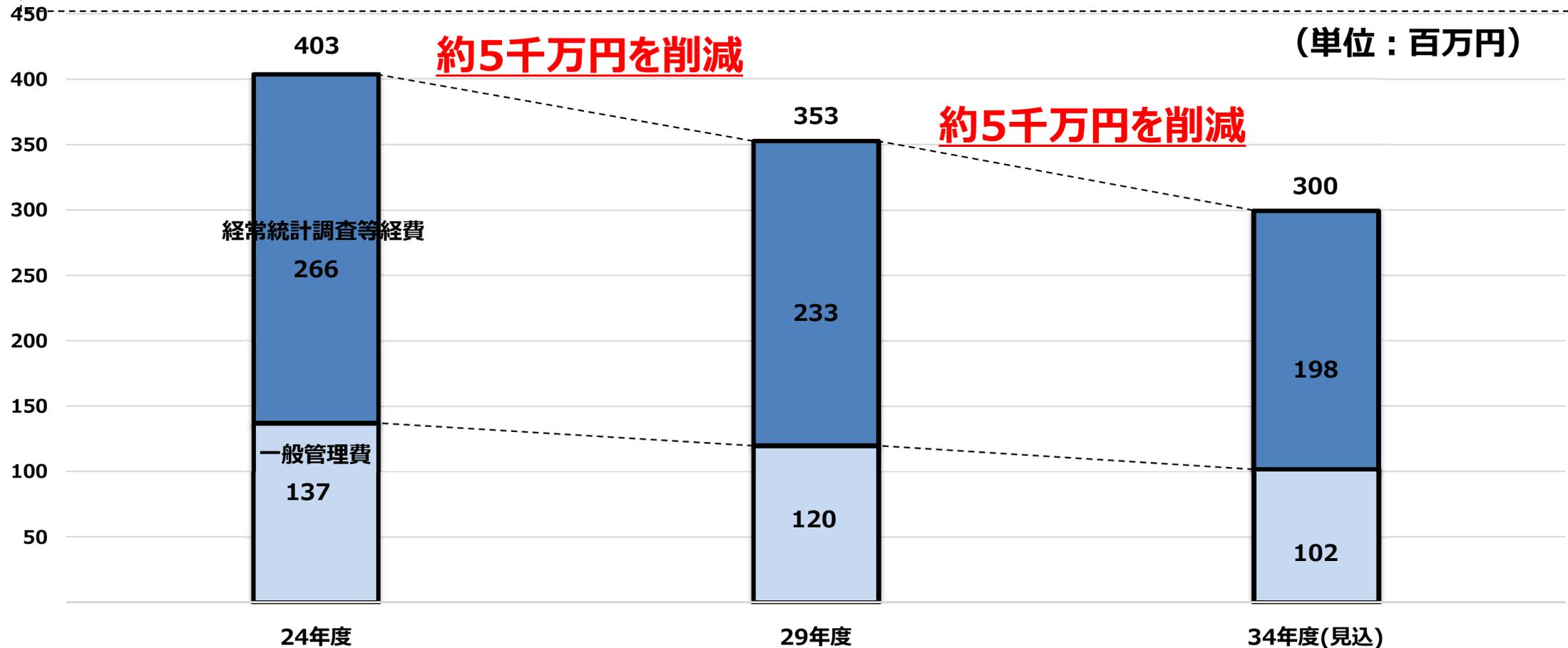
# 経費の効率化

## ○独立行政法人統計センター 中期目標（25年度～29年度）（抄）

業務経費及び一般管理費（電子計算機借料、庁舎維持管理費等の所要額計上を必要とする経費、製表業務アウトソーシング等推進経費及び周期統計調査に係る経費を除く。）について、新規追加、拡充部分を除き、期末年度（平成29年度）までに、**前期末年度（平成24年度）の該当経費相当に対する割合を85%以下**とすること。（※27年度に単年度型の行政執行法人に移行したが、中期目標に掲げられた効率化対象となる経費の削減については、29年度まで対応することとなった。）

## ○独立行政法人統計センター 平成30年度 年度目標（抄）

業務経費及び一般管理費（電子計算機借料、庁舎維持管理費等の所要額計上を必要とする経費、製表業務アウトソーシング等推進経費及び周期統計調査に係る経費を除く。）について、新規追加及び拡充部分を除き、**平成30年度から34年度までの5年間で、29年度の該当経費相当に対する割合を85%以下**とすること。平成30年度においては、上記目標を達成するため、経費の効率的な執行に努め、当該経費について**対前年度比3.2%の削減**を図ること。



※業務経費及び一般管理費のうち、電子計算機借料、庁舎維持管理費等の所要額計上を必要とする経費、製表業務アウトソーシング等推進経費及び周期統計調査に係る経費を除いた額

# 運営費交付金の推移

(単位：百万円)

	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
運営費交付金	8,631 (100%)	8,095 (100%)	9,014 (100%)	7,672 (100%)	7,576 (100%)
人件費	6,189 (72%)	6,011 (74%)	5,931 (66%)	6,059 (79%)	6,113 (81%)
業務経費	2,165 (25%)	1,811 (23%)	2,798 (31%)	1,344 (18%)	1,178 (15%)
經常調査経費	972	967	1,002	1,094	1,009
周期調査経費	1,193	844	1,796	250	170
一般管理費	278 (3%)	273 (3%)	285 (3%)	268 (3%)	284 (4%)

※各欄と合計欄の金額は、四捨五入の関係で一致しないものがある。

※業務経費及び一般管理費（電子計算機借料、庁舎維持管理費等の所要額計上を必要とする経費、製表業務アウトソーシング等推進経費及び周期統計調査に係る経費を含む。）

# 独立行政法人 統計センター（業務概要）

## 1. 国の基幹統計の作成

- 国勢調査、経済センサス、社会生活基本調査、労働力調査、家計調査 など

## 2. 国の行政機関、地方公共団体の統計作成の支援

- 職種別民間給与実態調査（人事院）
- 国家公務員退職手当実態調査（内閣官房）
- 賃金構造基本統計調査（厚生労働省）
- 建築着工統計調査（国土交通省） など

## 3. 統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積・加工等（公的統計基盤の整備・提供）

- 政府統計共同利用システムの運用管理、統計法に対応したオーダーメイド集計・匿名データの提供など

※このほかにも、天災、経済事情の急激な変動その他の事情が生じた場合、総務大臣の求めに応じて統計作成等の措置を緊急的に実施

## 独立行政法人統計センター法（抄）

### 第10条（業務の範囲）

- 一 国勢調査等の製表を行うこと。
- 二 国の行政機関又は地方公共団体の委託を受けて統計調査の製表を行うこと。
- 三 統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理を行うこと。
- 四 前三号に掲げる業務に必要な技術の研究を行うこと。
- 五 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

# 統計作成の流れ

総務省統計局等

## 企画・設計

統計を作成するために必要な調査の企画・設計

調査事項・方法の検討

調査書類の作成

調査方法等の説明

試験調査・  
製表の実施

製表の  
企画・設計

統計作成システム  
設計・開発

## 実地調査

実際の調査活動

調査対象の把握

調査票の配布・回収

調査書類の検査・提出

地方統計事務  
(書類検査等)  
への  
助言・支援

オンライン  
調査

地方自治体へ  
の講習会・研  
修の実施

## 製表

調査票から統計結果を算出  
する統計作成の実務

品質管理

調査票の受付・入力

自由記入欄の符号化

クリーンデータの作成

結果表の作成・審査

## 分析・公表

作成された統計の分析  
・国民等への提供

結果の分析

結果の公表

報告書の作成・刊行

政府統計共同利用システム  
の管理・運用等

政府統計共同利用システム  
による結果公表

オーダーメイド集計

匿名データの提供

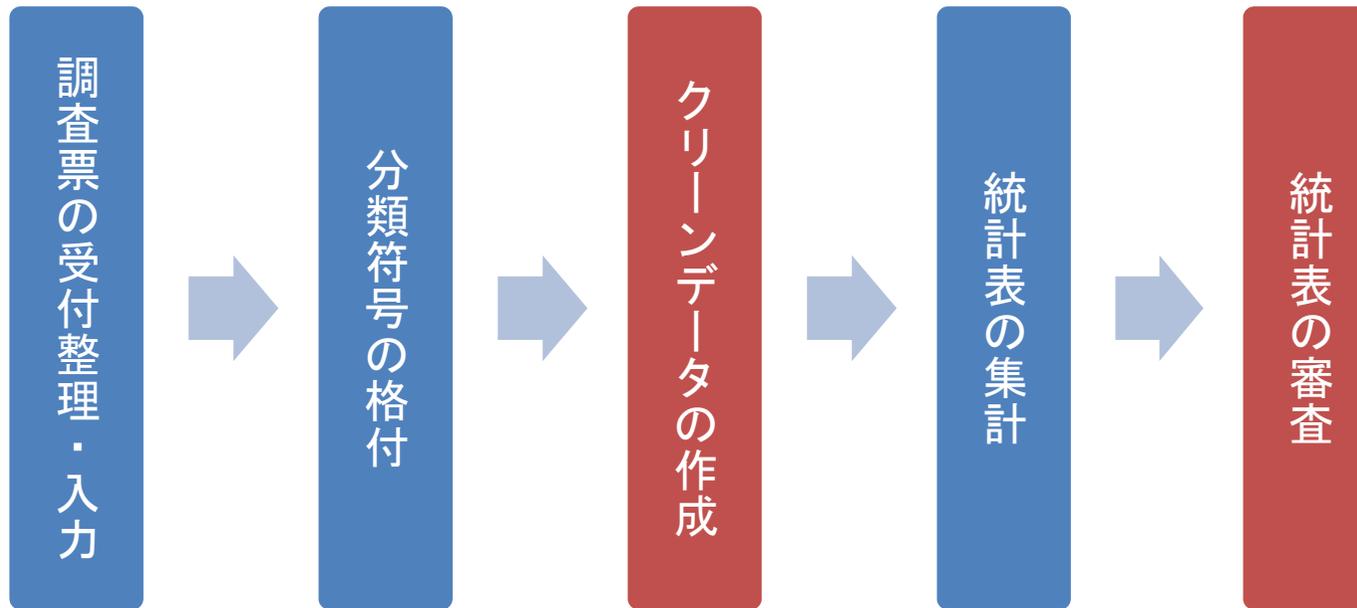
統計センター

(統計センターの位置付け)

独立行政法人が行う業務が国の行政機関の事務事業の一部を構成し、国の行政機関の行う業務と独立行政法人の行う業務が一体となっています。

# データの審査

## 調査票データの集計プロセス



**調査票データの不備や不整合は、統計の品質に直結するため、これらを審査し、確認・訂正するなど、データのクリーニングを行います。**

具体的には、入力されたデータに対し、記入漏れや誤り、記入内容の矛盾、異常値などをコンピュータにより検出し、専門職員が妥当性を審査し、必要に応じて確認・訂正等を行います。

**集計した統計表について、結果数値の妥当性の審査をさまざまな角度から行い、統計表の品質を公表できるレベルに向上させます。**

具体的には、数値の論理的整合性の検証、過去の数値との時系列検証、各種情報を利用しての分析的チェック、異常値・特異値の検証などを専門職員が行います。

# (独) 統計センターが実施する統計調査の製表

(平成30年度)

## 国勢の基本となる統計調査の製表 (法10条1号)

- ① 国勢調査
- ② 経済センサス (基礎調査及び活動調査)
- ③ 就業構造基本調査
- ④ 住宅・土地統計調査
- ⑤ 全国消費実態調査
- ⑥ 労働力調査
- ⑦ 小売物価統計調査 (消費者物価指数)
- ⑧ 家計調査
- ⑨ 個人企業経済調査
- ⑩ 科学技術研究調査
- ⑪ サービス産業動向調査
- ⑫ 家計消費状況調査

## 受託製表 (法10条2号)

- ① 国家公務員退職手当実態調査 (内閣官房)
- ② 国家公務員給与等実態調査 (人事院)
- ③ 職種別民間給与実態調査 (人事院)
- ④ 民間企業の勤務条件制度等調査 (人事院)
- ⑤ 家計調査特別集計 (人事院)
- ⑥ 全国消費実態調査特別集計 (人事院)
- ⑦ 地方公務員給与実態調査 (人事院)
- ⑧ 公害苦情調査 (総務省)
- ⑨ 家計調査特別集計 (財務省)
- ⑩ 雇用動向調査 (厚生労働省)
- ⑪ 賃金構造基本統計調査 (厚生労働省)
- ⑫ 貨物自動車運送事業輸送実績調査 (国土交通省)
- ⑬ 内航船舶輸送統計調査 (国土交通省)
- ⑭ 船員労働統計調査 (国土交通省)
- ⑮ 建設工事統計調査 (国土交通省)
- ⑯ 建築着工統計調査 (国土交通省)
- ⑰ 建築物滅失統計調査 (国土交通省)
- ⑱ 建設総合統計 (国土交通省)
- ⑲ 労働力調査都道府県別集計 (都道府県)

# e-Stat（イー・スタット）（概要） その1

- 各府省の統計データをワンストップで提供する政府統計のポータルサイト（「e-Stat」）
- 政府統計約600統計の約74万表を収録（平成29年度末現在）
- 統計表へのアクセス数は約6,000万件（平成29年度実績）

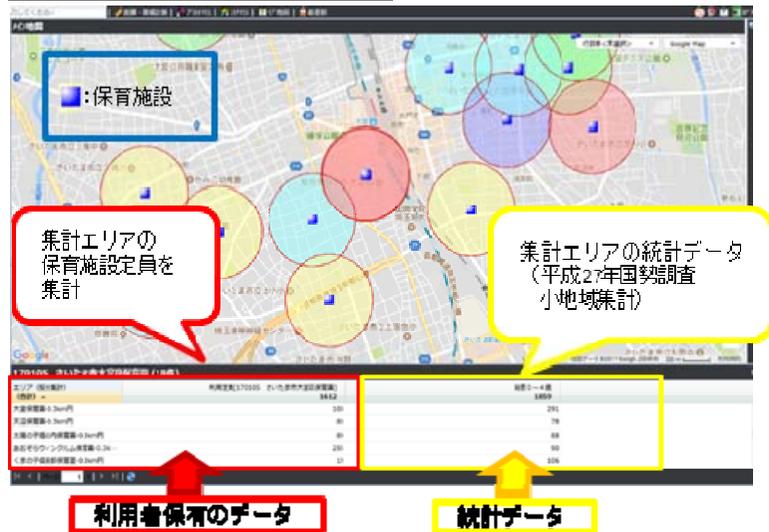
## サイトトップイメージ

The screenshot shows the e-Stat website homepage. At the top left is the e-Stat logo with the tagline "統計で見る日本" and "政府統計の総合窓口". To the right is a search bar with a magnifying glass icon and the text "検索". Below the logo is a navigation bar with four tabs: "統計データを探す", "地図で見る", "統計分類・調査項目", and "その他". The main content area is titled "統計データを探す" and contains several search options: "データベースから探す", "ファイルから探す", "分野から探す", "組織から探す", and "地域から探す". Below these is a search bar with the text "キーワードで探す 例：国勢調査" and a "検索" button. On the right side, there is a vertical menu with five items: "統計GIS", "API機能", "統計LOD", and "統計ダッシュボード". At the bottom right, there is a "マイページ" section with "ログイン" and "新規登録" buttons. A banner at the bottom left features a smaller version of the e-Stat interface and the text: "【政府統計の総合窓口（e-Stat）をリニューアルしました！】 検索方法を変更するなど、全般的な見直しを行いました。"

# e-Stat (イー・スタット) (概要) その2

- ポータルサイト機能に加え、以下の高度な分析ツールも提供している。
  - **API機能** (=Application Programming Interface)
    - ：API機能とは、プログラム間のインターフェイス。Webサイトからの特定データを手作業によることなく、自動で取得することなどが可能に
  - **jSTAT MAP** : 統計データを地図上に表示して地域分析が可能に  
＜具体的な機能＞
    - ・ユーザー保有データを取り込み分析する機能
    - ・任意に指定したエリアにおける統計データ算出機能
    - ・地域分析レポート作成機能 等
  - **統計ダッシュボード** : 主要な統計データをグラフなど視覚的にわかりやすい形で提供

JSTAT MAP イメージ

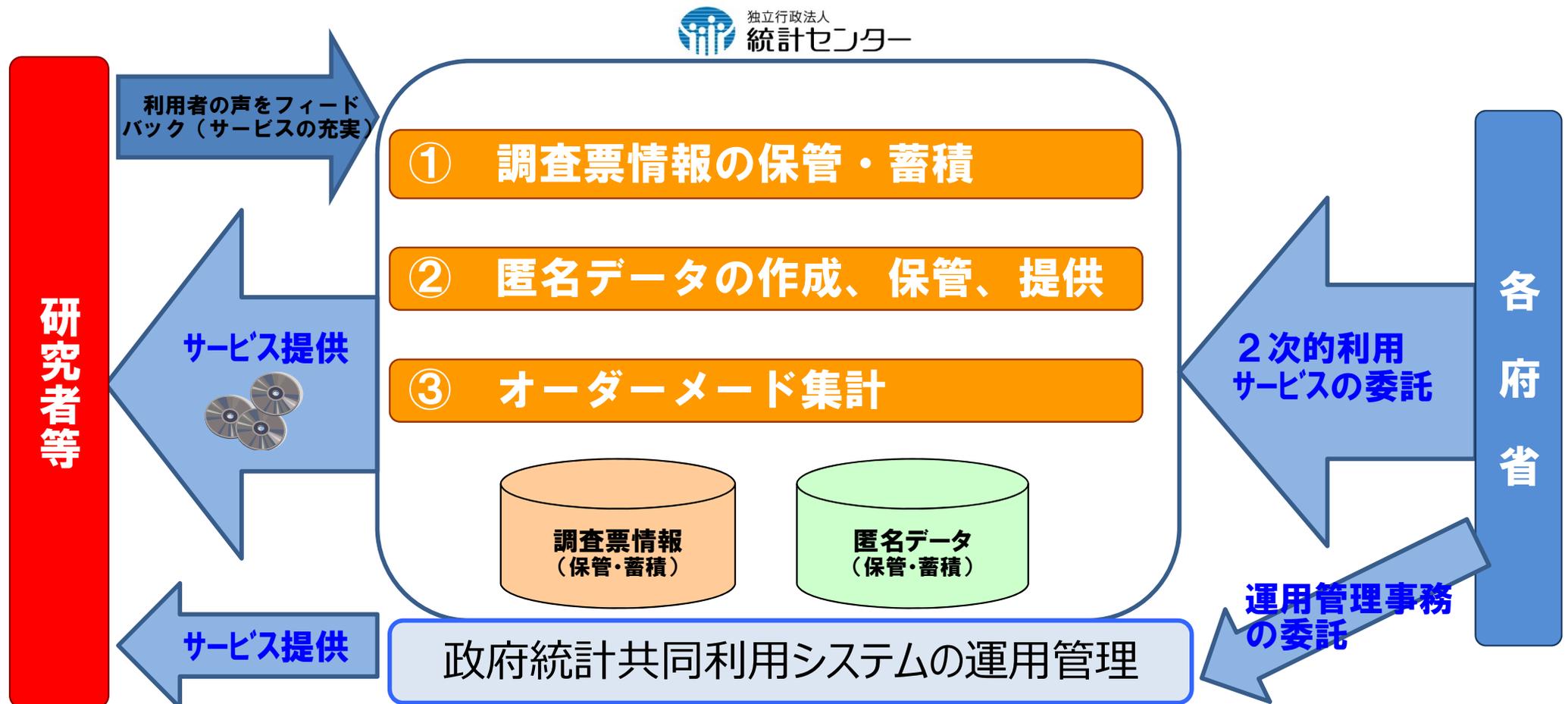


統計ダッシュボード イメージ



# 公的統計基盤の整備・提供

- 統計センターにおいては、調査を実施する行政機関等からの委託を受けて、調査票情報の保管・蓄積、匿名データ（\*1）の作成・保管・提供及びオーダーメイド集計（\*2）のサービス提供を実施
- また、政府統計共同利用システムの運用管理を実施
  - （\*1） 学術研究等の発展に資するため、一般の利用に供する目的で、公的統計の調査票情報を加工し、調査された個人や企業が識別できないようにしたもの
  - （\*2） 学術研究等の発展に資するため、一般からの委託を受け、公的統計の調査票情報を利用して、統計の作成等を行うこと



# 業務の効率化等への対応

# 小売物価統計調査の仕組み

- ・小売物価統計調査は、紙の調査票を用いない「100%オンライン化」を実現した統計調査。
- ・統計調査員は、タブレット端末を利用して調査データ（価格）を取集し、小売物価統計調査システムに送信。
- ・（独）統計センターは、データチェックや調査結果集計をシステム上で実施。

## 統計調査員（約800人）

① 調査員が  
約600品目の財・サービスを  
約30,000店舗から  
価格を調査

② タブレット端末に  
調査価格を入力



## 統計局



④ 結果  
確認

小売物価統計調査システム

③ 送信



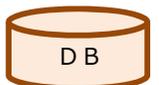
（独）統計センター



調査結果集計

④ 結果  
確認

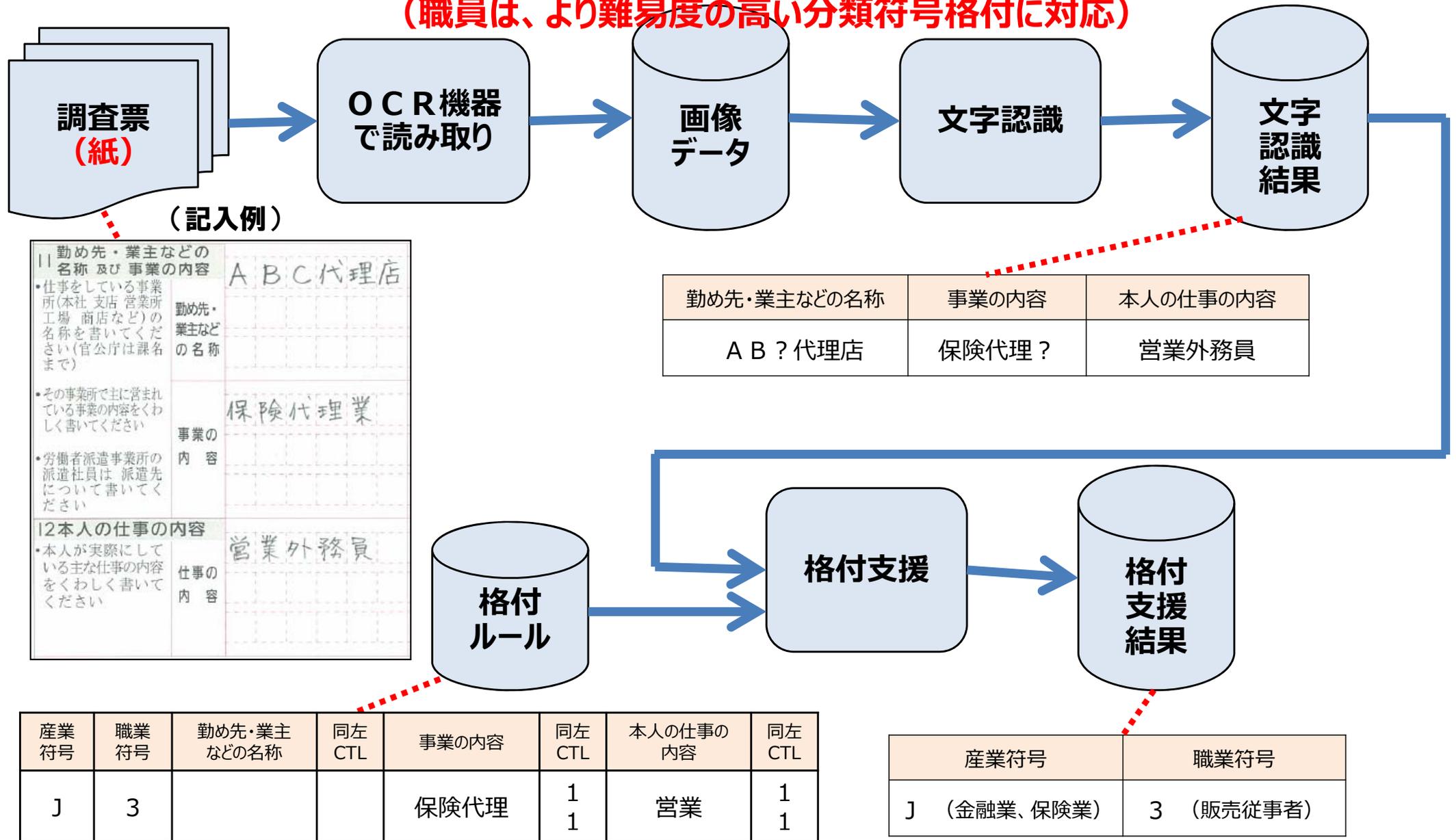
都道府県



※消費者物価指数は、小売物価統計調査の価格と家計調査のウェイトを使用して作成。

# 分類符号の格付支援の流れ

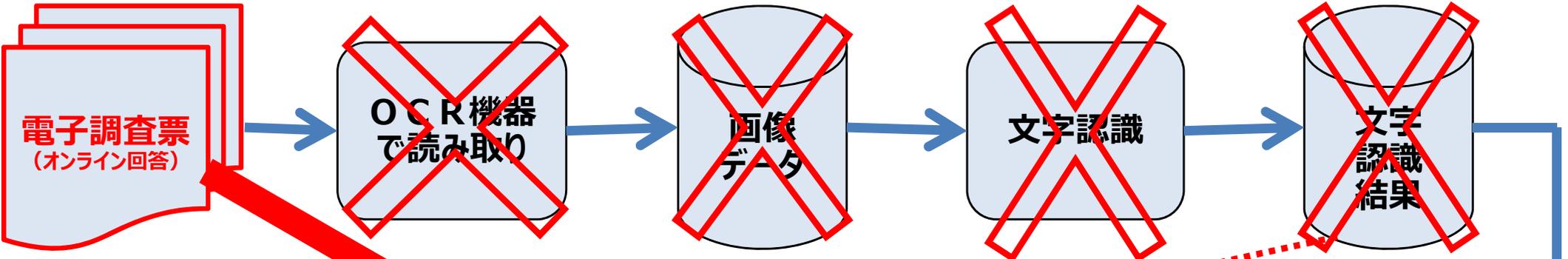
人手で行ってきた業務をICT（分類符号格付支援システム）を活用することにより効率化（職員は、より難易度の高い分類符号格付に対応）



※分類符号格付：調査票に記入された本人の仕事の内容や購入した商品の名称・種類等の文字情報はそのまま集計することはできないため、あらかじめ決められた分類区分により分類し、該当する分類符号を付与することをいう。

# 電子調査票による効率化

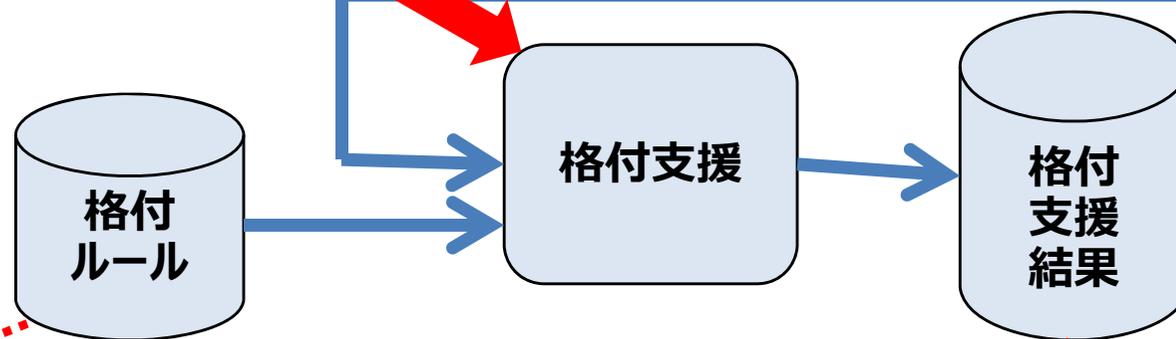
複数の統計調査で導入済



電子調査票（インターネットを介したオンライン回答）の場合には、記入内容が既にデータ化されているため、ダイレクトに格付支援へ入力

勤め先・業主などの名称	事業の内容	本人の仕事の内容
A B ? 代理店	保険代理 ?	営業外務員

紙の調査票に比べ格付率が高い



産業符号	職業符号	勤め先・業主などの名称	同左 CTL	事業の内容	同左 CTL	本人の仕事の内容	同左 CTL
J	3			保険代理	1 1	営業	1 1

産業符号	職業符号
J (金融業、保険業)	3 (販売従事者)

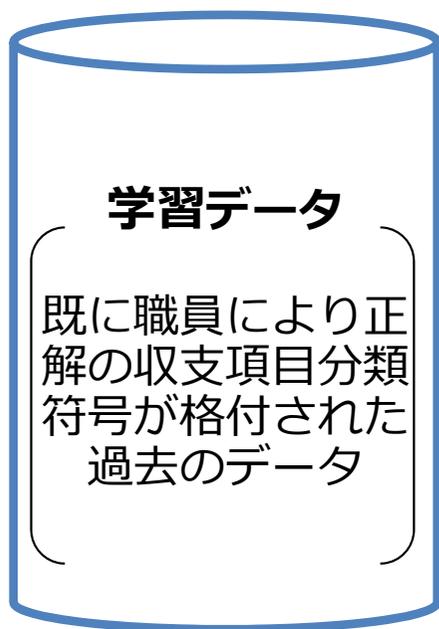
年度	格付支援システムを用いた統計調査	①総業務量実績 (人日)	②格付総業務量 (人日) A	③格付率 (%) B	④削減業務量 (人日) A×B
25年度	平成25年住宅・土地統計調査	10,099	256	87.3	▲224
26年度		113,941	36,611	47.4	▲17,361
	平成26年経済センサス-基礎調査	82,055	35,733	47.0	▲16,812
	平成26年全国消費実態調査	31,886	878	62.5	▲549
27年度		65,670	29,707	35.8	▲10,624
	平成27年国勢調査	36,683	27,389	33.4	▲9,161
	平成26年全国消費実態調査	28,987	2,318	63.1	▲1,463

①総業務量実績：当該年度に統計センターで行う製表業務全体（調査票受付～統計表の審査）に係る業務量

②格付総業務量：①のうち、分類符号格付に係る業務量（格付支援システムを活用しない場合）

③格付率：格付支援システムにより、あらかじめ決められた分類区分に分類し、該当する分類符号に正しく付与された割合

④削減業務量：格付支援システムにより、削減された業務量（人手によらなかった業務量）



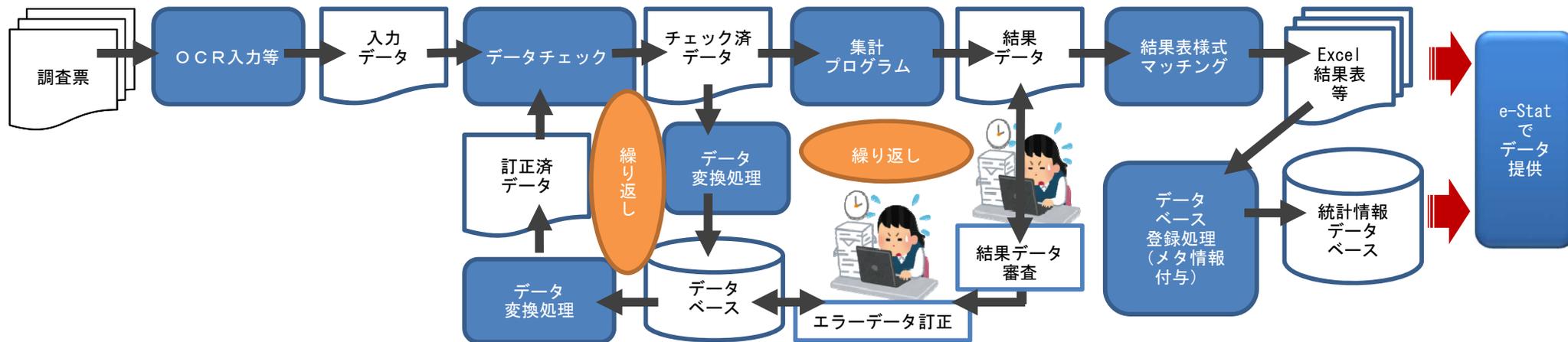
AIが格付付与ルールを自動生成



AIにより格付、格付候補の提案

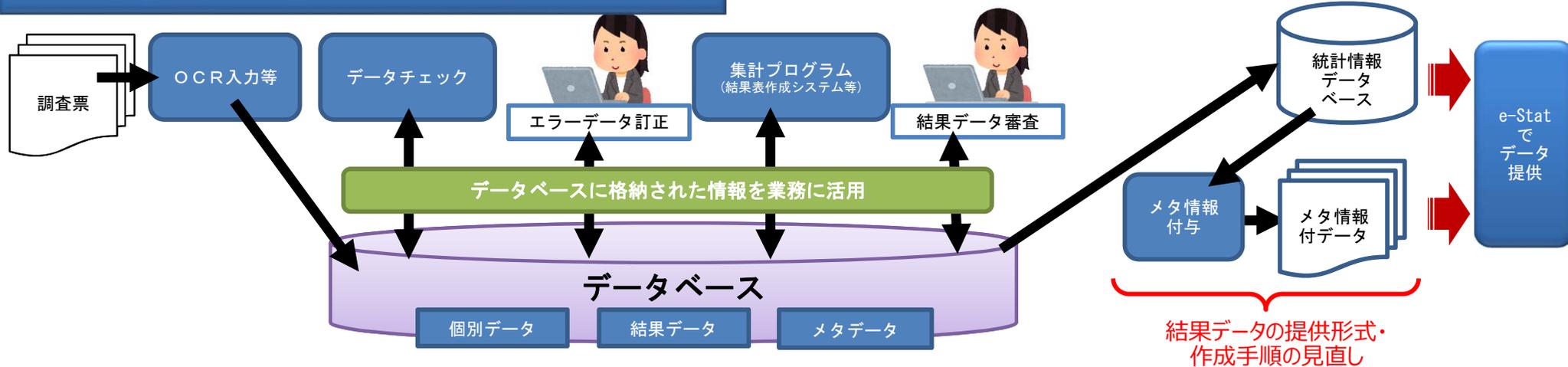


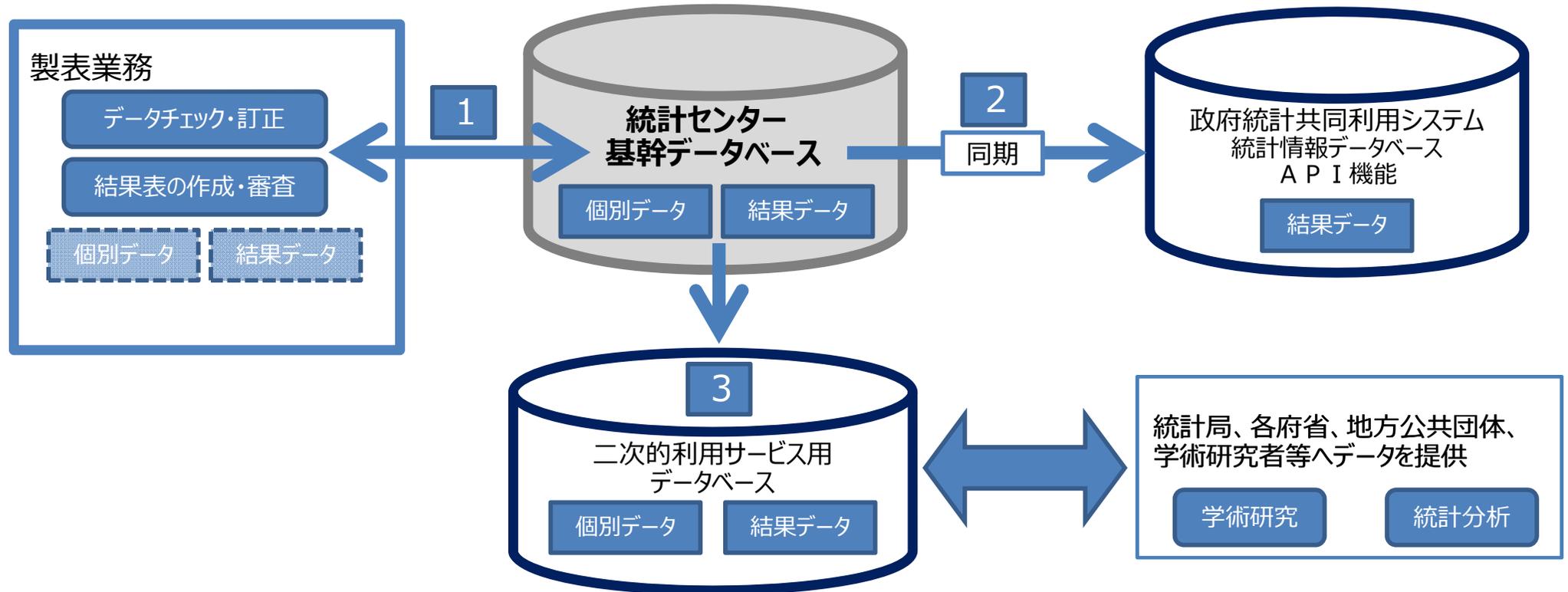
## 従来の業務プロセス（概念図）



プロセスごとにファイルを管理する「プロセス中心アプローチ」から  
データベースを中心とした「データ中心アプローチ」へ転換

## データベースを活用した業務プロセス（概念図）





## データベースを活用した業務への転換により…

- 1 利便性向上による製表業務の効率化（業務に必要なデータをいつでも迅速に利用可能）
- 2 同期づけにより登録作業が不要となり、集計後の結果データを政府統計共同利用システム（e-Stat）へ迅速に登録
- 3 学術研究者等に向けたデータ利用の高度化への対応（二次的利用サービス用データベースを介したオープンデータ化の推進）

が可能に

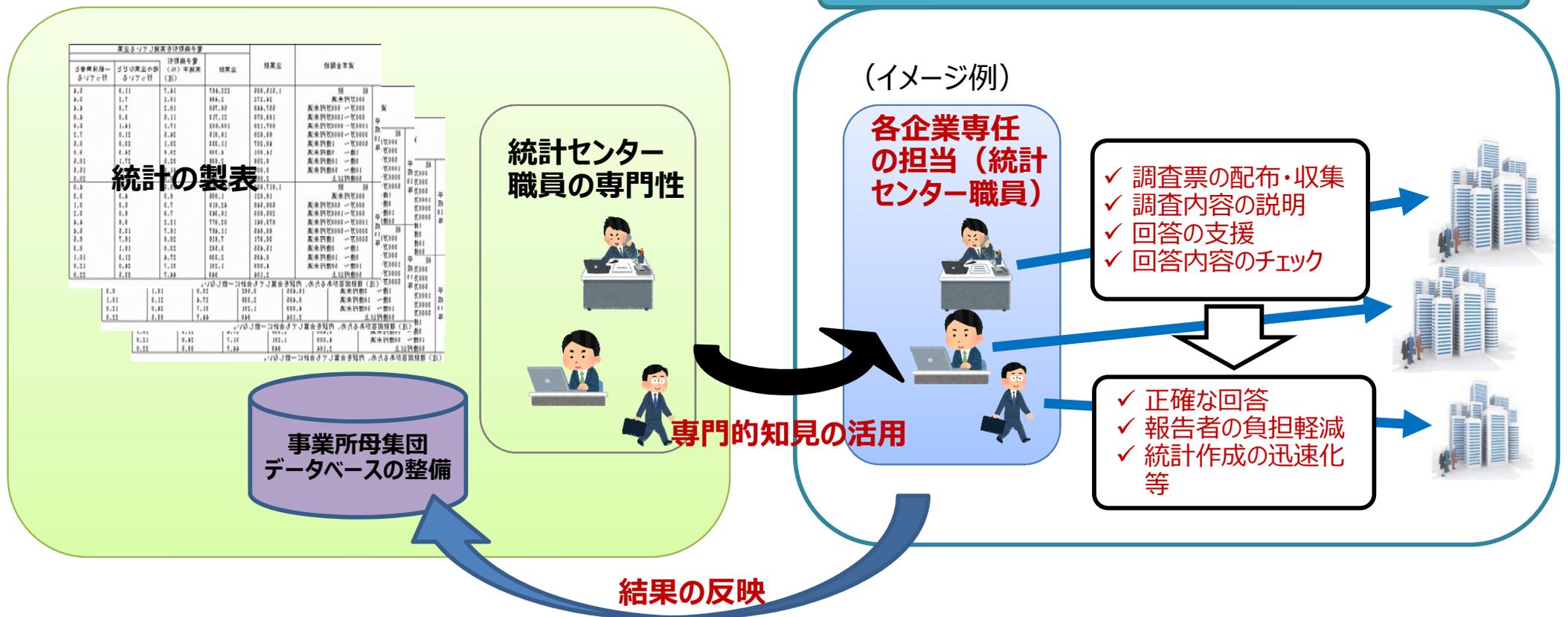
# 統計改革への対応

## 公的統計基本計画における（独）統計センター関係箇所

○公的統計の整備に関する基本的な計画（平成30年3月6日閣議決定）（抄）

項目		具体的な措置、方策等	担当府省	実施時期
1 国民経済計算を軸とした横断的・体系的な経済統計の整備推進	(3) 国民経済計算及び経済統計の改善に向けた基盤整備・連携強化	◎ 経済センサス-基礎調査をローリング調査や <b>独立行政法人統計センターにおけるプロファイリング活動に移行し、事業所・企業や各種法人等に係る母集団情報の更なる整備促進</b> を図る。また、平成33年(2021年)経済センサス-活動調査の円滑・効率的な実施に向け、行政記録情報等により新たに捕捉した事業所等も含めた確認作業を早期に完了するとともに、プロファイリング活動において把握する情報や把握方法等に関する具体的な検討を推進し、その内容を事前周知する。	総務省	平成31年度(2019年度)から実施（初回のローリング調査は32年(2020年)年央までに実施）する。
3 統計の利活用促進・環境改善	(1) 調査票情報等の提供及び活用の推進	○ 政府共通の基盤として、調査票情報や匿名データ、メタデータ等の一元管理を行う <b>中央データ管理施設並びに調査票情報等の提供及び活用に関するポータルサイトについて、独立行政法人統計センターと協力して整備を進める。</b>	総務省	平成30年度(2018年度)から実施する。
		○ 調査票情報の提供について <b>オンサイト利用を中心とした利用形態への移行を視野に、独立行政法人統計センターと協力し、オンサイト利用の全国的な展開</b> に向け、利用拠点及び利用可能な統計調査の段階的な拡充を図るとともに、これらの取組状況を踏まえて調査票情報等の利用形態の在り方について検討する。加えて、利用可能な行政記録情報について、統計的な利活用を行うために必要なシステム基盤について整備を進める。	総務省、各府省	平成30年度(2018年度)から実施する。
		○ 総務省におけるオンサイト利用の運用状況を踏まえつつ、所管統計調査の調査票情報等のデータ提供等について、 <b>独立行政法人統計センターへの調査票情報等の提供事務や管理事務の委託を進める</b> など、オンサイト利用の推進に向けた取組を行う。	各府省、総務省	平成30年度(2018年度)から実施する。
4 統計リソースの確保・統計人材の育成	(1) 統計リソースの計画的な確保及び再配分・最適配置等	○ 調査票情報等の提供及び活用、政府統計共同利用システムを通じた情報提供機能の強化等に中核的な役割を担うことが期待されている <b>独立行政法人統計センターについて、引き続き必要なリソースの確保に努める。</b>	総務省	平成30年度(2018年度)から実施する。

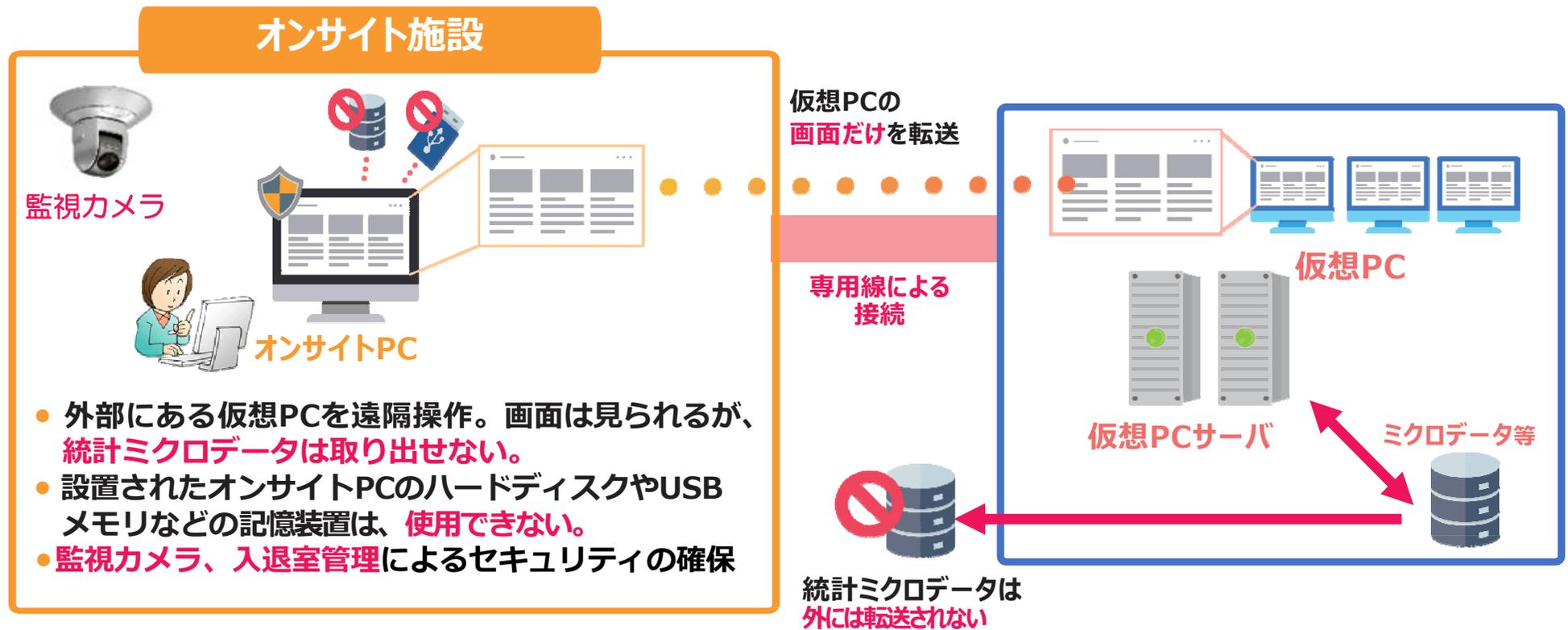
- 今般の統計改革において、基礎統計の拡充・改善や正確な回答の確保、各種統計作成の基盤となる事業所母集団データベースの整備などを進めるに当たっては、統計業務に関する専門性が必要
- ⇒ 統計センターの専門的知見を活用して、従来の統計調査の製表等に加えて、報告負担の大きい大企業等に**専任の担当者（プロファイラー）**を配置し、**主要な経済統計調査における報告のサポート**等を実施（2018年度から試行、2019年度から実施）
- ⇒ 調査に対する**負担の軽減**と、**正確な報告データを作成**することにより、**GDP統計の精度向上**を実現



# オンサイト施設（概要）

データの持ち出しができない仕組みや作業内容の監視システムなど、**高度な情報安全性**を備えることにより、**その場所限りで機密性の高い統計マイクロデータ※の利活用を可能とする施設**

（イメージ例）



※統計マイクロデータとは、統計調査によって集められ、一定の要件の下に利活用可能な調査票情報をいう。

# (独) 統計センターにおける効率化への対応等について

- 独立行政法人等に関する基本的な方針（平成25年12月24日閣議決定）に基づき、平成25年度から34年度末までの間に常勤役職員数を320人削減

**ICTの活用、業務プロセスの見直しなどにより対応中**

## 統計改革への対応

(統計改革の基本的な方針)

- E B P Mや統計ニーズへの的確な対応
- 国民経済計算・経済統計の改善を始めとする府省横断的な統計整備の推進
- ユーザー視点に立った統計データ等の利活用促進
- 統計改善の推進に向けた基盤整備・強化 等

**(独) 統計センターが担っていく事業等に対応するためには、適切なリソースの確保が必要**